

平成元年九月二十四日 (日) 郷土研究会資料

第一六九回 史跡めぐり案内

日光御成道を訪ねて

(岩槻市北部)

越谷市郷土研究会

第一六九回 史跡めぐり

とき 平成元年九月二十四日(日)

集合 越谷駅前 午前八時三〇分

行先 日光御成道 岩槻市北部

コース 越谷駅―春日部駅―岩槻駅<sup>バス</sup>―相野原<sup>バス</sup>―杉並木・一里塚―三蔵法師靈骨塔―慈恩寺(坂東観音靈場十二番札所)・昼食―観音入り口―出口<sup>バス</sup>―龍門寺(岩槻藩主大岡忠光の墓)―久伊豆神社(岩槻城鎮守) 元泉社)―元荒川―東岩槻駅―春日部駅―越谷駅 解散

案内者 理事 鈴木 秀俊

会費 金二・〇〇〇円(交通費・資料代・謝礼など)

主催 越谷市郷土研究会

【一里塚】

岩槻市の北部、相野原の日光御成道沿いにある。江戸時代の初期、一里ごとに築かれた里塚の遺構で、切り通し状の凹地を通る道路の両側に、東塚と西塚が現存している。標示のために植えられた木は失われているが、県の史跡に指定されている。

また、近くの沿道には杉並木が保存されて、往時の面影を止どめている。

【慈恩寺】

市の北部、慈恩寺地区の古寺、坂東三十三カ所観音霊場の十二番札所で、本尊は千手観音、天台宗東叡山の末、華林山最上院という。寺伝に

—天長年中（平安時代八二四〜八三三）慈覚大師円仁が開山の際、大師が日光山から投げた李の実が空を飛んで当地落ちて芽を出し、繁茂した故事により山号を華林山とし、唐（中国）へ渡ったときに修行を積んだ、長安の大慈恩寺と風景が似ている故を以て寺号とした云々とある。

また『新編武蔵風土記稿』太田資正書状に

—武州太田庄慈恩寺者本坊四十二坊新坊二十四坊也 此内十八ヶ坊或者破戒之徒 或者遊江家風之仁拘来 彼十八坊之事 至于資正代改之 六十六坊皆以当寺江奉寄付者也 於子孫不可有違乱候 祭礼勤行等不可有怠慢 寄進状如件

天文十八己酉年（一五四九）九月三日

源資正花押

慈恩寺衆徒中

とあり大寺であったことが知れる。

中世には、岩槻城主太田氏代々の尊信をうけ寺運隆盛。江戸時代にはいつてからも、徳川將軍家をはじめ累代の岩槻藩主の保護が厚く、寺領百石の御朱印寺として栄え、靈場めぐりの信者の参詣で賑わった。

十二番札所巡礼歌

慈恩寺へまいるわが身もたのもしや

うかぶ夏島みるにつけても

境内は広く、寺の堂宇は、桁行十間、梁間九間という大きな本堂をはじめ、元禄四年（一六九一）造立の山門、庫裏、書院などを備えている。

寺宝としては、寛永十六年（一六三九）の天海僧正の筆墨や、天文十七年（一五四五）の岩槻城主太田三樂齊資正の法度状、江戸城本丸の地鎮祭に使われた十二天尊画像などが所蔵されている。

本堂前にある南蛮鉄燈籠（市指定文化財）には、天正十七年（一五八九）五月に伊達与兵衛尉房実が、主君岩槻城主太田氏房のために城と領地の安寧を祈って、寺に寄進した旨の銘が残っている貴重なものである。

燈籠銘

扶桑國関以東武州路埼玉西郡岩付。愛慈恩教寺者。光世□之□古

道場也。愛関東國元帥令弟。北条氏房為岩付城主。其股肱臣伊達与

兵衛尉房実者。慈恩雜掌也。令金工鑄燈籠一箇建彼堂前。抛鏡

焉。燈明萬代不滅計。伏願國家安寧唱太平之歌。風雨調順。得萬民之

樂。君臣道合。子孫日多。文武山高。福壽海深。逐一得十德。作一偈代其

進善鑄之又施錢。煙煙日夜在堂前。節令者乃然燈仏一段光明世界千。

天正十七己丑五月如意日

伊達与兵頼尉房実施焉

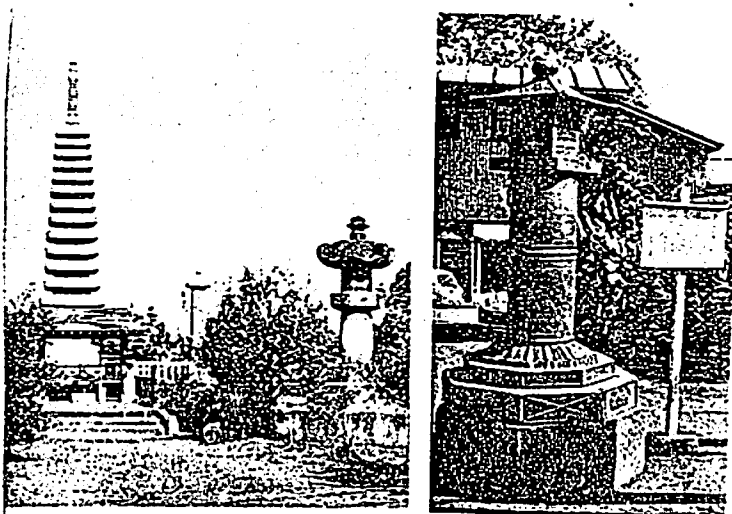
※翌天正十八年五月、小田原北条方の支城岩槻城は、豊臣方の浅野長政を総大将とする一万三千の軍勢に攻められ、城主氏房小田原籠城中の留守を預かる城将伊達与兵衛尉は、兵二千を率いて奮戦したが、激戦四日力尽きて十二日落城する。

### 【十三重の塔】

慈恩寺境内の南、水田を隔てた丘の上に、『西遊記』で知られる三蔵法師玄奘の霊骨塔が望見される。

昭和十六年、南京を占領中の日本軍によって発見された霊骨は、昭和十八年、重光大使出席のもとに南京政府に返還された際、分骨された頂骨の一部が日本仏教会に贈られ芝増上寺に納められた。その後、空襲を避けて疎の三学院へ、さらにこの慈恩寺に移され安置されたのである。

昭和二十五年三月、住職大島見道師によって、玄奘の故国、唐の大慈恩寺の風景に似ているというこの地に、うつくしい白亜の十三重の霊骨塔が建立された。



慈恩寺十三重の塔と鉄灯籠

【龍門寺】（岩槻城主大岡家菩提所）

市内日の出町、昔の岩槻宿の北端にある曹洞宗の寺で、大里郡寄居町正龍寺の末寺、玉峰山といい、本尊に釈迦如来を祀っている。

寺伝によると、開山は格叟寅越和尚（天正十五年寂）、天文十九年（一五五〇）に、太田氏の家臣佐枝若狭守により開基された。山号は若狭守の法号である「玉峰道金上座」から用いたという。第十九世巴山大休の代に、藩主大岡忠光の帰依が篤く、『大岡忠光公御行状記』によると、忠光は御領分の寺社を見回り、龍門寺を領内一の景勝地とし、

「我等此所を墓所に致し碑名を立て、是を見候もの、我等一生奉蒙 御高恩候事を人に知らしめ度候。且此辺は桜の無之所なれば桜を植えさせをき……（中暑）……さて我等姿を木像に作り此龍門寺江立置、此明地のかたわらに草庵を結び、四季折々の草花を植、園生につくらせ、庵主墓守として廟所の掃除等いたさせべく候。右墓守のものは我等百年の後必顯出候もの可有之と被仰しと也」とある。

境内の南端に忠光の五輪塔の墓がある。正面に「得祥院殿義山天忠大居士」右側面に「武州岩槻城主従四品前雲州大守大岡氏藤原忠光之墓」左側面に「維時宝曆第十（一七六〇）庚戌四月二十三日」と記されている。昭和三十三年、市文化財・史跡に指定された。墓域内には、忠光の子忠喜の命により、義山侯墓碑「大岡忠光行状記」が立てられた。これを撰じたのが山県大貳であった。

山県大貳（一七二五〜一七六七）は、甲斐国に生まれ陽明学等を学び、江戸へ出て医者を開業し、その後忠光の家臣となり、多芸であったため、一芸一人扶持として八人扶持で抱えられた。

大貳は、代官として勝浦陣屋へ赴いたのち、江戸へ戻り、宝曆九年『柳子新論』を書き、尊王論を説いた。宝曆十年に忠光が死去すると退官し、江戸で儒学と兵学の塾を開いた。

幕政批判を危険視した幕府は、門人藤井右門とともに捕縛し、その言動が「旁恐多不敬之至、不届至極」ということで明和四年（一七六七）死罪となった。（明和事件）

その波及を恐れた岩槻藩は、この墓碑の山県大貳の名を削り取ったのである。今も墓碑の背面にその名残をとどめている。

寺域は、約八千六百平方米、堂宇は、本堂、不動堂、庫裏、山門を備えている。

寺宝には、手無し不動の伝説を持つ慈覚大師作と伝えられる不動明王像、岩槻藩主所用の刀や甲冑などがある。

特に刀は、鎌倉時代、備前国（岡山県）福岡一文字派の名工助真の作といわれ、国の指定重要文化財となっている。大岡氏の奉納品という。

#### 〔大岡出雲守忠光（一七〇九〜一六〇）〕

岩槻藩主、三河以来の旗本であるが禄高はさほど多くはなかった。將軍吉宗の小姓となり、足立、比企、埼玉郡内で八百石を給せられた。將軍家重の代におよんで、小姓番頭から側衆に登用され、さらに上総勝浦で一萬石を賜り大名となり若年寄から側用人となった。その権勢は老中も及ばなかったという。家重が病弱で口不調法で忠光のみがよくこれを解したための厚遇であろうとも言われている。宝暦六年（一七五六）永井氏の後任として岩槻城主二萬石に転封され、その領地は武蔵、上総、安房、常陸、山城の五か国にわたり、そのうち埼玉郡南部三十五か村（このうち、越谷市域大松、恩間、恩間新田、西新井、谷中、大竹、大道、三の宮の八か村）一五、七六九石、足立郡箕田村内一一五石、比企郡赤沼村五三石、幡羅郡東方村内二五九石であった。大岡氏は、明治維新まで八代一一三年の間岩槻藩主を勤めた。

## 〔久伊豆神社〕

岩槻市宮町に鎮座する旧県社。祭神は大己貴命（おおなむちのみこと）、飛鳥時代欽明天皇の御代、土師氏が出雲国から勧請し、創建したのが始まりと伝えられている。

太田道真・道灌父子が岩槻城を築いた時、城の総鎮守として社殿を再興し、武運長久を祈願したという。その後も歴代城主の崇敬篤く、慶長年間には岩槻城主高力清長が社領五十石の寄進をはじめ、社殿修理などを行った。

社宝として陣太刀、鎧などがあり、螺鈿鞍は寛永九年（一六三二）の銘があり、黒漆に青貝を散らした鞍で、岩槻城主阿部重次が寄進したものといわれ、昭和三十七年に県の文化財に指定された。

境内は一万坪、うち七割が杉、桧、栴などに覆われた樹林地である。そのなかに、樹齢三百年、幹回り一・一メートル、樹高十一メートルという大榎は、県内では、秩父郡皆野町の椋神社の榎に次ぐ大きさで、昭和十四年、天然記念物として県指定された。拝殿前には「雨乞の井」があり城主の雨乞祈願に使用されたという。

## 〔日光社参の行列と宿割〕

将軍日光社参の行列は、当初はそれほど大きくはなかったようであるが、次第に壮大な行列となり、享保十三年の社参には随行者の総数は一三万三千人、これに用いられた人馬の数は人足で二二万八三〇六人、馬で三二万五九〇〇正に及んだといわれる。

将軍は、四月十三日の夜岩槻城に泊まるのを例としたが、随行者もまた岩槻宿並びに周辺諸村にそれぞれ分宿した。このうち戸田肥前守一行一五〇人は、岩槻富士宿町の農家や寺院などに分宿し、この賄い一切は富士宿町の伊右衛門が請け負っている。この請負協定によると、上三〇人分の食事は賄付香物大根で一人前銀二匁八分、下一二〇人分は賄なし香物大根で一人前一匁七分、乗馬一疋あたり、かり大豆一貫五〇〇目、大豆二升、ぬか四升の餌代



銀四匁五分、ほかにはすそだらひ一つに付一匁七分、飼桶損料一桶につき一匁五分、馬糞一匁五分あたり一匁、また有  
 所での水風呂一つあたり一五匁、あんどん一つに付三匁、ちようちん掛二本あたり一匁八分などとなっており、こ  
 の額で仰せ付けられれば御請け申すが、前金として半金頂戴したいとある。

次いで行われた十代家治の安永五年（一七七六）の日光社参では、幕府の入用金は金一八万両、御下金四万三〇  
 〇〇両、このほか御賄扶持一〇万三〇〇〇人扶持という膨大な経費が費やされた、これに動員された人員は二三万  
 八三〇人、馬が三〇万五〇〇〇正に及んだ。この社参に随行した大江義当は「大勢の御供、江戸より日光まで人馬  
 一続きに相成り、さてさて夥しきこと言語に及び申  
 さず候」と述べている。このほか宿村から徴発され  
 た人馬は、江戸詰、岩槻詰、古河詰、宇都宮詰、日  
 光詰の五か所に分けられ、関八州で、人足一万二七  
 四六人、馬一万二七八九正が動員されている。

これら宿村の出人馬に対し、幕府は馬一疋あたり  
 米八升、人足一人あたり米四升分を代金で支給した。  
 （当時の米相場は金一両につき米一石三升三合）  
 またこのとき將軍に随行した高井兵部小輔と遠藤  
 源五郎一行六三一人が岩槻領飯塚村に宿泊し、上の  
 武家六五人が、四月十三日と帰路の二十日に法華寺  
 に泊まっている。この宿泊代は次の日の昼弁当つき

第34表 将軍日光社参一覽表

岩槻市史より

元和三年四月	二代将軍秀忠	五月上洛、十月掃城による
同 五年十月	〃	宇都宮釣天井伝説
同 八年四月	〃	家光眼病の爲延期
同 九年四月	嗣子家光	十三回忌、秀忠同行
寛永二年七月	三代将軍家光	秀忠死亡により今市にて選擇
同 五年四月	家光・秀忠	家光上洛により延期
同 六年四月	三代将軍家光	
同 九年四月	〃	
同 十一年九月	〃	
同 十三年四月	〃	
同 十七年四月	〃	
同 十九年四月	〃	
慶安元年四月	〃	家康三十三回忌
同 二年四月	嗣子家嗣	家嗣年九歳
寛文三年四月	四代将軍家綱	
享保十三年四月	八代将軍吉宗	
安永五年四月	一〇代将軍家治	
天保十四年四月	一二代将軍家慶	

で一人前銀九匁、このほかあんどん四ツ六匁二分、乗馬三疋の飼料一八匁、手水桶三ツ分四匁五分、厩料三疋分二五匁、薄縁二〇枚分七匁などとなっており、往復の合計銀一貫一七九匁八分、金にして一九兩二分二朱余を法華寺に支払っている。

次いで行われた一二代家慶による天保十四年（一八四三）四月の日光社参も盛大を極めた大行列であった。これは当時の老職水野忠邦が失墜した幕府の威信回復のため強行したものとといわれるが、この盛儀を最後に、日光社参は終わりを告げるのである。

#### 「日光門主の慈恩寺御成り」

日光道中でもっとも大切な通行者は將軍を除いては、上野東叡山門跡を兼帯した輪王寺宮あるいは天台管領宮とも称された『日光門主』で、日光東照宮と東叡山を定例一年に三度往復したが、ときとして慈恩寺を訪れ一泊することが珍しくなかった。慈恩寺文書みただけでも、元禄年間に一度、享保十四年、元文元年、寛保三年、安永九年、文政二年、文久元年などが確かめられる。

参考文献 新篇武蔵風土記稿

歴史図書社

岩槻市史

岩槻市史編纂室

岩槻・城と町まちな歴史

聚海書林

埼玉郷土事典

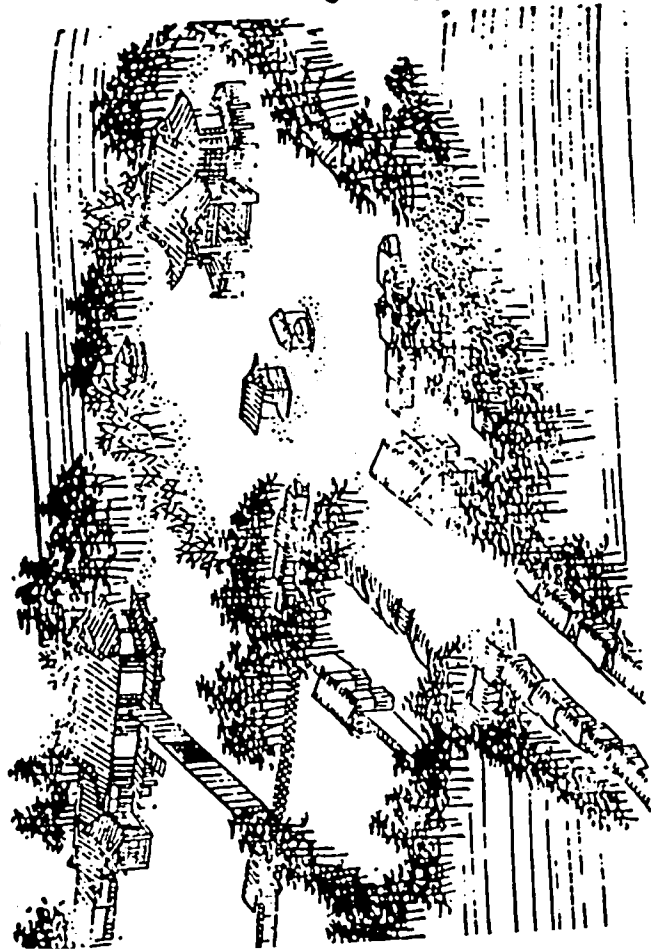
埼玉新聞社

埼玉郷土資料事典

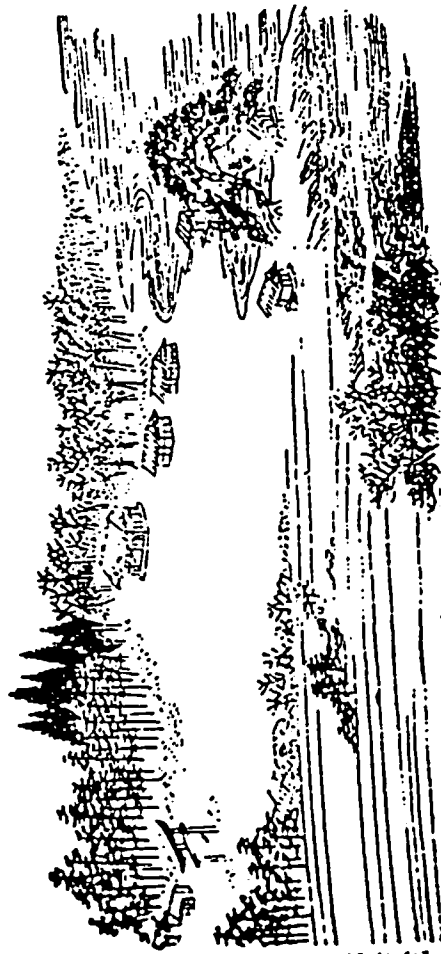
人文社

文責 鈴木 秀俊

觀音堂境之內



慈恩寺境之內



（上稿土風武蔵新篇）